

U・Iターン者の新築、改築に要する経費の一部を助成します。

## 能登町ふるさと定住住宅助成金

能登町ふるさと定住住宅助成金は、町内への移住及び定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的として、移住者の新築住宅取得、中古住宅等の改築に要する経費の一部を助成します。

○対象となる方	Iターン者又はUターン者で以下の要件をすべて満たすもの ①20歳以上であること ②本町に定住する意思があること ③新築……………転入してから5年未満の者 中古住宅(購入)……………転入してから3年未満の者 中古住宅(賃貸)……………転入してから1年未満の者 実家等の改築……………転入してから1年未満の者 ④町税等滞納がないこと
○助成金額	新築……………最大 200万円 中古住宅(購入)……………最大 100万円 中古住宅(賃貸)……………最大 50万円 実家等の改築……………最大 50万円
○申請手続き	◇工事を実施する前に認定申請し、認定通知を受ける必要があります
○支払時期	◇工事が完了し、交付決定通知書を受理した後
○その他	◇申請者を除く、同時に転入する家族1人につき助成金を10万円加算します ◇認定申請は、転入届以前においても転入を前提としてすることができます ◇新築及び購入による中古住宅の改築については、取得した住宅が共有名義の場合Uターン者又はIターン者の名義分のみを対象とし、持分の按分により金額を算定します

その他、本助成金制度の詳細について

**問** ふるさと振興課 ☎0768-62-8532

